

税金

災害による町税の減免

災害により、事業や所有する家財、土地、農産物などに被害を受けた方の町税を減免します。

●町民税・国民健康保険税

・災害により、所有する住宅または家財に損害を受けた方で、損害の金額がその住宅または家財の価格の10分の3以上の方

・災害により、農作物に損害を受けた方で、農作物の減収による損失額の合計額が、平年における当該農作物による収入額の10分の3以上の方

●固定資産税

・土地／災害により、本来の用途で使用することができなくなった部分の面積が、その土地の10分の2以上である場合

・家屋／災害による家屋の被害が、家屋の価格の10分の2以上である場合

・償却資産／災害により、申告している償却資産の被害が償却資産の価格の10分の2以上である場合

※減免の適用を受けるには、申請が必要で、詳細についてはお問い合わせください。

問 税務課（吉備庁舎）

消費税インボイス制度説明会・登録申請手続きの相談会

令和5年（2023年）10月から導入される消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

●日時

・8月30日（水）14時～15時
・9月27日（水）10時～11時

●場所／公益社団法人湯浅納税協会 3階会議室（湯浅町湯浅

2430番地77）

●定員／20人（先着順・電話予約要）

●申し込み先／湯浅税務署 法人課 税部門 ☎63・5406（直通）

●主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

また、インボイス発行事業者への登録の要否を検討されている方を対象に個別相談のご予約を受け付けています。

※インボイスの制度の仕組みからお知りになりたい場合は、まずは前記説明会をご利用ください。

●申し込み先／湯浅税務署・個人課 税部門 ☎63・5403（直通）

問 湯浅税務署 法人課税部門 ☎63

・5406・個人課税部門 ☎63・5403

下水道

令和5年度 和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

●試験日／11月26日（日）

●試験会場／和歌山商工会議所（和歌山市西汀丁36）

※11月3日（金・祝）、同会場で希望者に受験講習を実施

●申込書配布期間／8月10日（木）～9月1日（金）

●申し込み方法／8月10日（木）～9月1日（金）（当日の消印有効）

の期間中、和歌山県下水道協会に郵送（特定記録郵便）で提出

●申込書配布場所／下水道課、和歌山県下水道協会、県庁下水道課、県水道公社、各振興局

●主催／和歌山県下水道協会

問 和歌山県下水道協会 ☎073・435・1093

健康

料理教室のご案内 ～食生活から健康に～

健康的なメニュー1食分を栄養士の指導のもと、食生活改善推進員と一緒に実際に調理します。試食はありませんが、レシピはお持ち帰りできます。

●モリモリ働き盛りの健康食

・日時／8月23日（水）9時30分～11時

・場所／金屋文化保健センター1階（栄養指導実習室）

・対象／有田川町内在住の方

・定員／15名

・参加費／無料

・申し込み締め切り／8月15日（火）（先着順）

●食事からフレイル予防

・日時／9月6日（水）9時30分～11時

・場所／金屋文化保健センター1階（栄養指導実習室）

・対象／有田川町内在住の方

・定員／15名

・参加費／無料

・申し込み締め切り／8月25日（金）（先着順）

※フレイルとは／加齢により心身が老い衰えた状態

問 健康推進課（金屋庁舎）

広報ありだがわがアプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。利用料は無料です。